

# 平成25～28年度 行政改革計画取組状況

〔平成28年度末最終取組状況〕



平成29年8月

千葉県総務部行政改革推進課

— 目 次 —

1	行政改革計画（平成 25～28 年度）の概要	1
2	具体的な取組の概要	
①	公正・透明な行財政運営の確立	3
ア	コンプライアンスの徹底、内部牽制機能の確保	3
イ	県政情報の透明性の向上	4
②	組織・人材改革	5
ア	組織・機構改革	5
イ	職員数・総人件費の抑制	6
ウ	人材改革	6
エ	公営企業改革	8
オ	公社等外郭団体改革	9
③	仕事改革	10
ア	事務事業の見直し	10
イ	県の役割の再構築	11
ウ	多様な主体との連携・協働	13
④	資産改革	14
ア	資産マネジメントの推進	14
イ	資産の処分・有効活用	15
ウ	債権管理の適正化	15

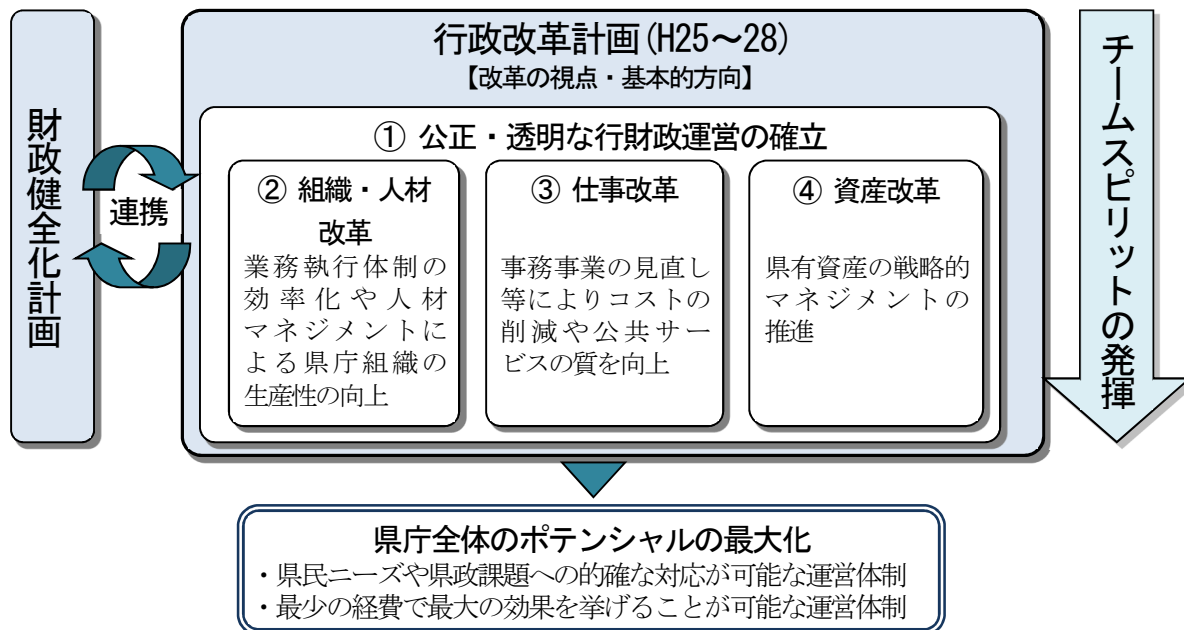
# 1 行政改革計画（平成 25～28 年度）の概要

## (1) 計画期間

平成 25 年度～28 年度

## (2) 改革の視点・基本的方向

本県を取り巻く環境の変化や厳しい財政状況を踏まえ、4つの視点・基本的方向を相互に融合させながら、総合的に行政改革を推進しました。



### (3) 計画の体系

#### ① 公正・透明な行財政運営の確立

- |                             |                                  |
|-----------------------------|----------------------------------|
| ア コンプライアンスの徹底、<br>内部牽制機能の確保 | (ア) コンプライアンスの徹底<br>(イ) 内部牽制機能の確保 |
| イ 県政情報の透明性の向上               | (ア) 情報公開の推進 (イ) わかりやすい財政情報の提供    |

#### ② 組織・人材改革

- |               |   |
|---------------|---|
| ア 組織・機構改革     | (ア) 本庁組織・出先機関の見直し<br>(イ) 施策横断的課題に対する包括的なプロジェクトマネジメントの拡大<br>(ウ) 地方独立行政法人制度の導入検討<br>(エ) 審議会等の附属機関の見直し |
| イ 職員数・総人件費の抑制 | (ア) 業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法の導入<br>(イ) 給与水準の適正化  |
| ウ 人材改革        | (ア) 職員の生産性向上の推進 (イ) 職員の能力開発の推進<br>(ウ) 職員の能力を的確に活かす人事システムの構築   |
| エ 公営企業改革      | (ア) 企業庁 (イ) 水道局 (ウ) 病院局   |
| オ 公社等外郭団体改革   | (ア) 公社等外郭団体の自立型経営の推進  |

#### ③ 仕事改革

- |                |  |
|----------------|--|
| ア 事務事業の見直し     | (ア) 事務事業の定期的な見直し等<br>(イ) ICTの有効活用による業務改善・情報セキュリティ対策の強化<br>(ウ) 入札・契約制度等の改善 (エ) 業務継続マネジメントの推進                      |
| イ 県の役割の再構築     | (ア) 地方分権改革に向けた取組<br>(イ) 市町村の自主性・自立性向上の支援<br>(ウ) 公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善<br>(エ) 県業務の更なる民間委託の推進 (オ) 規制改革の推進 |
| ウ 多様な主体との連携・協働 | (ア) 自助力・共助力・公助力の連携<br>(イ) 県内市町村との業務連携の推進   |

#### ④ 資産改革

- |                |   |
|----------------|---|
| ア 資産マネジメントの推進  | (ア) 社会資本の維持更新コストの抑制<br>(イ) 庁舎等の資産マネジメントの推進                      |
| イ 資産の処分促進・有効活用 | (ア) 売却可能資産の処分促進 (イ) 県有資産を活用した収入の確保<br>(ウ) 県有資産を活用した再生可能エネルギーの導入 |
| ウ 債権管理の適正化     | (ア) 税外債権の管理体制の強化<br>(イ) 債権管理回収業務の民間委託の拡大                        |

## 2 具体的な取組の概要

### ① 公正・透明な行財政運営の確立

#### ア コンプライアンスの徹底、内部牽制機能の確保

##### (ア) コンプライアンスの徹底

###### (a) コンプライアンス推進計画の策定・実施

コンプライアンス推進計画については、毎年度、実施状況を踏まえた検証を行い、改訂しました。また、計画とその実施状況について、文書による通知の他、庁内ホームページに掲載することにより、職員への周知を徹底しました。

###### (b) 研修によるコンプライアンス意識の向上

コンプライアンスへの理解や不祥事防止に向けた日常業務における意識付けを図るため、コンプライアンス推進計画に基づく研修等を実施しました。

##### 《主な研修実績(受講者数：延べ人数)》

	H25	H26	H27	H28	備考
階層別研修	1,265	1,007	1,118	1,193	H28は職務別研修と若手職員研修の合計
特別研修	520	276	269	268	対象 H25：過去にコンプライアンス関連の研修の受講歴がない職員 H26～：本庁副課長、出先機関次長等
財務会計事務関連研修	1,502	3,265	1,830	1,658	
契約事務担当者研修会	406	368	426	432	物品・委託関係
入札・契約担当者説明会	360	317	340	350	建設工事関係

###### (c) 各職場等におけるコンプライアンス徹底等の取組の推進

毎年度、8月を中心とした約2か月間をコンプライアンス推進強化月間(平成27年度まではコンプライアンス推進月間)とし、各所属のコンプライアンス推進グループ員が中心となり、業務リスク点検を行うとともに、職場研修などを実施し、職員の意識改革や重大な事故、不祥事に繋がる問題の洗い出しと対策等に重点的に取り組みました。

##### (イ) 内部牽制機能の確保

###### (a) 特別監察の実施

経理に関する抜き打ちの特別監察を実施して、各所属に緊張感を持たせるとともに、平成26年度からは職員の服務や組織の執行体制など経理事務以外の行政監察を実施しました。

##### 《実施件数(対象所属数)》

	H25	H26	H27	H28	備考
特別監察	44	63	59	43	H28は、特別監察のほか、支所・出張所等を含む出先機関30ヵ所に対して、切手類や預金通帳等の管理状況の確認に重点を置いた監察も併せて実施
行政監察	—	25	24	23	【監察項目】 H26 入札・契約事務等の適正執行の確保 H27 適正な事務処理の確保に向けた職務執行体制等 H28 適正な事務処理の確保に向けた職務執行体制の検証、業務リスク点検の取組状況等

## (b) 会計検査の的確な実施

改善事項の多い所属に対する検査を重点的に実施するとともに、検査項目や着眼点などを精査し、効果的な検査となるよう努めました。

### 《実施件数》

H25	H26	H27	H28
352	370	344	364

## (c) 内部通報への的確な対応

内部通報を受理した事案については、徹底した調査を実施するとともに、「千葉県コンプライアンス委員会」において対応の検証を行い、助言を得ました。また、制度についての周知を図るとともに、通報の状況を県のホームページで公表しました。

### 《内部通報件数》

	H25	H26	H27	H28
通報件数	4	5	9	8
(受理件数)	(3)	(4)	(3)	(1)

## (d) 物品調達・物品管理の適正な実施

物品調達については、主にオープンカウンター方式（公開見積り合わせ）により透明性・競争性を確保するとともに、物品管理については、平成27年4月から「物品管理システム」を稼働し、システムによる管理の適正化を図っています。

## イ 県政情報の透明性の向上

### (ア) 情報公開の推進

- ・情報公開制度による処理状況は下表のとおりです。

#### 《情報公開請求処理状況一覧》

年度	合計	開示	部分開示	不開示	却下	取下げ	開示率 (%)
H25	12,918	7,204	4,856	756	4	98	94.1
H26	16,122	7,557	7,217	1,200	4	144	92.5
H27	16,823	8,569	7,093	1,063	7	91	93.6
H28	9,274	3,253	5,245	716	-	60	92.2

- ・会計制度の透明性を確保するため、財務情報システムのリニューアルを契機に、同システムで処理された会計（支出情報）を、平成27年9月1日から県ホームページ上で公表しています。

### (イ) わかりやすい財政情報の提供

予算書・決算書、財政指標、財政改革の取組、県債の発行等の各種財政情報について、県民の視点に立って、わかりやすい公表資料となるよう努めました。

## ② 組織・人材改革

### ア 組織・機構改革

#### (ア) 本庁組織・出先機関の見直し

	所属数	主な見直し
H26 年度 (H25 実施)	本庁 119 出先機関 174	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産経営課の新設</li> <li>・「生活・交通安全課」を「生活安全課」に改組し、県民生活の安心安全体制を強化</li> <li>・「生産販売振興課」の生産振興部門と流通販売部門を分割し、「生産振興課」と「流通販売課」に再編</li> </ul>
H27 年度 (H26 実施)	本庁 119 出先機関 172	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京オリンピック・パラリンピック担当課長」の配置(政策企画課内)</li> <li>・児童相談所の児童福祉司及び児童心理司を増員</li> </ul>
H28 年度 (H27 実施)	本庁 119 出先機関 168	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京オリンピック・パラリンピック推進課」、「子育て支援課」の新設</li> <li>・真間川改修事務所を廃止し、葛南土木事務所に業務を移管</li> </ul>
H29 年度 (H28 実施)	本庁 121 出先機関 167	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害福祉課」を施策の企画を推進する「障害者福祉推進課」と施設のサービスの充実を支援する「障害福祉事業課」に分割</li> <li>・児童相談所の体制強化（児童福祉司・児童心理司等の計画的な増員）</li> <li>・「原発事故対応・復旧復興担当部長」を廃止</li> <li>・「東京オリンピック・パラリンピック担当部長」の新設</li> </ul>

#### (イ) 施策横断的課題に対する包括的なプロジェクトマネジメントの拡大

新たな行政課題に部局横断的に対応するため、プロジェクトチームを設置しています。なお、設置期間は1年間とし、更新時に見直しを行っています。

《部局横断的に対応する推進チーム等の設置状況(平成28年度)》

- 千葉の魅力発信戦略推進チーム (H21～)
- 総合計画推進チーム (H25～)
- 統計分析・活用推進チーム (H25～)
- 社会保障・税番号制度導入推進チーム (H26～)
- 地方創生プロジェクトチーム (H27～)
- 国土強靱化プロジェクトチーム (H27～)

#### (ウ) 地方独立行政法人制度の導入検討

- ・県立病院や保健医療大学校については、整備計画や運営の見直しと併せ、他県の事例におけるメリット・デメリットを踏まえた検討を行い、本県での導入時における課題の整理などを進めました。
- ・その他の機関等については、施設整備や運営改善などの優先課題があり、導入検討まで至りませんでした。

#### (エ) 審議会等の附属機関の見直し

平成25年6月に、附属機関の性質を持つ機関等について見直しを行い、条例改正を伴う統

廃合等を図りました。

その後は、委員の改選時期等と併せて、継続設置の必要性や委員構成など、運営の適正化について確認を行っています。

《附属機関数・委員数の推移（各年度4月1日現在）》

	H24	H25	H26	H27	H28
附属機関	102	101	118	119	120
要綱設置機関	109	52	—	—	—
附属機関委員	1,522	1,451	1,466	1,499	1,509
要綱設置機関委員数	965	499	—	—	—

※ 平成25年6月条例改正後の設置機関 ※ ( ) …根拠法

平成27年度 千葉県いじめ重大事態再調査会（いじめ防止対策推進法）

平成28年度 千葉県行政不服審査会（行政不服審査法）

## イ 職員数・総人件費の抑制

### (ア) 業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法の導入

平成26年度以降は、再任用職員や臨時的任用職員等、勤務形態の異なる職員を効果的に配置することなどにより適正な定員管理を行いました。

### (イ) 給与水準の適正化

人事委員会勧告に基づき、民間の給与水準並びに国及び他団体の状況等を踏まえ、給与水準の適正化を図りました。

## ウ 人材改革

### (ア) 職員の生産性向上の推進

#### (a) 職制に適合した組織マネジメントの確立

本計画の具体的な取組に関し、千葉県行政改革審議会に「千葉県の組織の生産性向上に向けた組織・人材改革」について諮問し、平成27年1月に、答申として「千葉県の組織・人材改革の推進に関する提言書」が出されました。この提言書を踏まえ、職制に応じて必要な知識・技能が習得できるよう研修体系を見直すとともに、管理職・班長任用前の研修にリーダーシップや部下育成の科目を追加するなど、マネジメント関連の研修を強化しました。

#### (b) 時間外勤務の縮減

「総労働時間の短縮に関する指針」により、ノー残業デー（毎週水曜日）及びノー残業デー強化月間（毎年度5月、11月、1月。28年度からは9月も実施）の取組を実施しました。

《ノー残業デー退庁率（％）》 ※いずれも知事部局本庁の平均値

	5月	9月	11月	1月
H25	90.9	—	89.6	91.0
H26	89.9	—	88.1	88.9
H27	85.9	—	86.3	89.9
H28	88.5	86.2	85.8	90.3



### (c) 職員のメンタルヘルス対策の推進

平成21年3月に策定した「第一次千葉県メンタルヘルスプラン」に続き、平成26年3月に「第二次千葉県メンタルヘルスプラン」を策定し、セルフケア、ラインによるケア（職場において日々職員と接する上司や同僚などが各職員の「セルフケア」を支援すること）の他、特に専門家によるケアの充実を図りました。

### (イ) 職員の能力開発の推進

#### (a) 組織力向上に向けた OJT の強化

OJT の活性化や定着化を促すため、平成 25 年度に OJT マニュアル（基本編）、平成 27 年度に同マニュアル（実践編）を作成し、主査級及び班長級研修等においてマニュアルを活用した研修を実施しました。

#### (b) 職員の専門性・政策形成能力等の向上

- ・パワーアップ研修(受講を希望する全職員対象)において「専門能力向上コース」、「政策形成力向上コース」等の研修を実施しました。

##### 《研修実績》

	専門・実務コース (H28 は専門能力向上コース)	政策形成コース (H28 は政策形成力向上コース)
H25	「行政法・行政訴訟」、「法人財務・新地方公会計制度」など7 課程	「課題発見力向上」、「事業推進の最適化」など8 課程
H26	「行政法・行政訴訟」、「法人財務・新地方公会計制度」など7 課程	「問題発見・解決能力向上」、「協働による地域課題対応」など8 課程
H27	「行政法」、「法人財務・新地方公会計制度」など7 課程	「政策形成力強化」、「地域ブランド戦略」など8 課程
H28	「行政法」、「法人財務・新地方公会計制度」など7 課程	「政策形成力強化(基礎編・実践編)」、「地域ブランド戦略」など6 課程

- ・高度化する行政課題や時代の変化に柔軟に対応できる職員を育成するため、国や民間企業など他団体との人事交流を行いました。

##### 《派遣研修者数》

	H25	H26	H27	H28
国省庁	11	12	11	10
民間企業等	3	5	5	4
その他(都道府県、JETRO 等)	5	8	6	5

### (ウ) 職員の能力を的確に活かす人事システムの構築

#### (a) 人事評価制度の見直し

地方公務員法の一部改正（平成 28 年 4 月 1 日）により、人事評価の実施が義務付けられるとともに、評価結果を任用や給与など人事管理の基礎として活用するものとされたことから、平成 28 年度から新たな人事評価制度を実施しました。

### 《制度の概要》

- ・評価は、標準職務遂行能力（職位に応じて定めた職員に求められる能力）に対応した評価項目ごとに能力の発揮度を評価する「能力評価」と、業務目標の達成度を評価する「業績評価」で行う。
- ・期首・中間・期末において、上司と部下が対話を行う。
- ・評価結果を任用や給与に活用するため、能力評価と業績評価の結果を合わせ、評価の相対化を行う。

### (b) 複線型人事管理の推進

高度な専門性を有するスペシャリストを育成するため、職員の希望等を踏まえた人事配置を行うとともに、ジョブローテーションにより多様な業務を経験させることでゼネラリストの育成を図りました。

### (c) 自己選択型人事制度の構築

仕事に対する意欲と働きがいを喚起するとともに、組織の活性化を図るため、庁内公募制度により職員の主体性に基づく適材適所の人員配置を実施しました。

#### 《庁内公募の実績》

		H25	H26	H27	H28
人材募集型	公募業務数	12	44	50	60
	応募職員数	5	22	35	29
	配置職員数	1	11	12	11
選択型業務	応募職員数	9	10	9	4
	配置職員数	5	7	4	2

## エ 公営企業改革

### (ア) 企業庁（平成 28 年 4 月から企業土地管理局）

#### (a) 清算期間中（平成 25～27 年度）の取組

- ・平成 25 年 7 月に清算取組方針を定め、土地の処分や公共施設の引継、債権・債務の整理に取り組みました。
- ・千葉ニュータウン事業については、平成 25 年度で新住宅市街地開発事業を完了し、平成 26 年度から共同事業者である独立行政法人都市再生機構との事業清算等について、調整・協議を行いました。

#### (b) 清算期間終了後（平成 28 年度～）の取組

平成 28 年 4 月には企業土地管理局に改組するとともに、水道局に工業用水部を新設（工業用水道事業を移管）しました。

また、平成 28 年度は約 58 ヘクタールの土地を処分しました。

### (イ) 水道局

- ・「千葉県水道局中期経営計画 2011」（平成 23～27 年度※）に基づき、浄・給水場の整備や管路の更新を行った他、老朽化が激しい栗山浄水場の機能を野菊の里浄水場に移転することと併せて高度浄水処理を導入する工事に着手しました。

- ・安定的な事業運営により、5年間（※）を通して経常収支比率100%を維持しています。
- ・平成30年1月からの上下水道料金徴収一元化に向けて4市（千葉市、市原市、成田市、鎌ヶ谷市）と覚書を締結しました。
- ・新たな基本計画である「千葉県営水道事業中期経営計画（平成28～32年度）」を平成28年3月に策定しました。

## （ウ）病院局

- ・病院事業は平成16年に地方公営企業法を全部適用し、経営改善に努めた結果、平成22年度から4年連続で黒字化を達成したものの、その後、がんセンター及び佐原病院の患者数の減少等で医業収益が減少したこと等により、3年連続の赤字となりました。
- ・現在のがんセンター施設は築40年以上が経過し、老朽化・狭あい化が著しいことから、新棟建設に向け、平成28年度から一部先行工事に着手しました。
- ・救急医療センター及び精神科医療センターの一体的整備による新病院（（仮称）千葉県総合救急災害医療センター）の建設及び新病院と併せて千葉県精神保健福祉センターの再整備を行うため、平成28年度に基本計画を策定しました。（平成29年4月公表）

## オ 公社等外郭団体改革

### （ア）公社等外郭団体の自立型経営の推進

- ・県依存型の経営から自立型の経営に転換することを基本として、県からの財政支出や人的な支援の削減に取り組むとともに、平成28年4月に個々の団体の改革の方向性を定めた新たな「公社等外郭団体の見直し方針」を策定しました。

年度	14年度	25年度	26年度	27年度	28年度
法人数	56	37	36	37	37
常勤役員総数 （内は県退職者及び県派遣の合計）	3,639 (802)	2,014 (194)	2,005 (182)	1,999 (175)	1,966 (168)
県の財政支出(委託料、補助金等) (単位：百万円)	52,362	14,628	15,665	17,267	—
県の貸付金・出資金等 (単位：百万円)	15,286	5,218	4,036	3,612	—

※ 公益社団法人千葉県青果物価格補償協会は平成26年3月31日に出資引揚、公益社団法人千葉県園芸協会は平成26年7月31日に出資のため、平成26年4月1日現在の法人数は36となる。

### ③ 仕事改革

#### ア 事務事業の見直し

##### (ア) 事務事業の定期的な見直し等

毎年度の予算編成過程において、事業の必要性、事業手法の妥当性を見直しを進めるとともに、新たな行政需要や県政の喫緊の課題に対応しつつ、より簡素で効率的な組織体制づくりを進めるための事務事業の見直しに取り組みました。

##### (イ) ICT の有効活用による業務改善・情報セキュリティ対策の強化

###### (a) 情報システムの全体最適化

平成26年3月に「千葉県情報システム整備計画」を策定し、経済性、安全性及び信頼性等の観点から踏まえた最適な情報システムの構築に取り組みました。

汎用機は平成27年8月末に廃止し、平成27年3月に稼働を開始した統合サーバ（2期目）を受入基盤とする等により、給与システムを始めとする基幹業務及び各種情報システムを集約しました。

###### (b) 情報システムの再開発

平成25年11月から新給与システムの開発に着手し、平成28年2月から運用を開始するとともに、平成28年6月から地方公会計制度に対応するための財務情報システムのシステム改修を行いました。（平成29年7月から運用開始予定）

###### (c) 情報セキュリティ対策及び監査の徹底

- ・情報セキュリティに係る抜本的な対策を講じるため、平成29年1月から庁内の情報ネットワークをインターネット接続系、業務系、マイナンバー利用事務系の3系統に分割しました。  
また、県及び県内市町村のインターネット接続口を集約し、セキュリティの専門家による通信状況の分析・監視等を行う自治体情報セキュリティクラウドの構築などの技術的対策を強化しました。
- ・情報セキュリティ対策の実施状況についての監査（セキュリティ監査）では、職員個人の取組を確認するとともに、本庁所属が相互に監査する相互監査、出先機関への実地監査及びその他の所属を対象とする書面監査を行っています。

###### (d) ICT を活用した情報発信力の向上

- ・平成27年7月に実施した県ホームページのリニューアルにより、スマートフォンでのアクセスに専用ページで表示する対応を行いました。また、防災・安全・安心情報への関心の高まりを受けて、「防災・安全・安心」メニューを設置するとともに、ソーシャルメディアでの情報共有ができるよう改修しました。
- ・平成27年3月からLアラート（災害情報共有システム）を利用した情報提供を開始するとともに、県民向けのポータルサイトについても投稿機能の付加等、利便性の向上に向けた検討を行いました。

**(ウ) 入札・契約制度等の改善**

- ・平成 26 年 1 月から、予定価格 500 万円以上の特定委託業務を除く委託業務については、原則として低入札価格調査制度を適用することとし、その後、同制度の整備（平成 27 年 11 月実施）や、最低制限価格制度における最低制限価格の見直し（予定価格の 100 分の 70 から 100 分の 80 に変更、平成 28 年 11 月実施）などを行いました。
- ・建設工事等については、現行の入札制度の恒常的な検証を行うとともに、社会・経済情勢を見極めながら以下のとおり改善を行いました。

《主な改善事項》

平成25年4月～	①一般競争入札の期間短縮の事務手続（試行） ②現場代理人の常駐義務緩和の拡大 ③公共工事に要する経費の前金払等取扱要領の改正
平成25年7月～	①建設工事等の低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の見直し ②一般競争入札の期間短縮の事務手続（試行の拡大）
平成26年11月～	①一般競争入札における1者入札有効範囲の拡大 ②多様な入札方式の選択 ③ 現場代理人の常駐義務緩和の拡大 ④フレックス工期契約制度の導入
平成27年4月～	①県発注工事における社会保険未加入業者の入札参加の排除 ②予定価格事後公表の拡大 ③県内中小企業の受注機会確保の強化 ④低入札調査基準価格（又は最低制限価格）の算定方式の変更
H28年4月～	社会保険未加入業者の建設工事等入札参加資格者名簿からの排除
H28年6月～	①低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の算定式の見直し ② 現場代理人の常駐義務緩和の拡大
H29年1月～	①社会保険未加入業者の一次下請けからの排除 ②フレックス工期契約制度の全工事への導入等

**(エ) 業務継続マネジメントの推進**

業務継続計画（平成 25 年 1 月修正、出先機関の部は平成 27 年 3 月、新型インフルエンザ編は平成 26 年 1 月にそれぞれ策定）の実行性を確保するため、「危機管理週間」や「危機管理月間」を通じて職員に周知するとともに、各所属における計画の見直し、マニュアルの整備などを進めました。

**イ 県の役割の再構築**

**(ア) 地方分権改革に向けた取組**

平成 26 年度から、地方公共団体から国に地方分権改革に関する提案を募集する『提案募集方式』が導入され、本県からも規制緩和等を求める 6 件の提案を行い、いずれも提案の趣旨に沿った制度改正が実現しています。

**(イ) 市町村の自主性・自立性向上の支援**

- ・「千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」により、市町村への権限移譲を進めており、平成25年度から平成28年度までの間、パスポートの発給申請に係る事務を5市（市川市、成田市、流山市、我孫子市、浦安市）に移譲するなど、合計8項目109事務を市町村に移譲しました。（平成28年度末現在の権限移譲 89項目 1,002事務）
- ・移譲に当たっては、市町村に対し、研修会等の開催、マニュアルの作成、条例・規則等の整備への助言などの支援を行っています。

## (ウ) 公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善

### (a) 公の施設の見直し方針に基づく適正化

- ・平成28年7月に新たな「公の施設の見直し方針」を策定しました。
- ・平成25年度から平成28年度末までに8施設を廃止しました。

H25 (1施設)	東金病院(東金市)
H26 (4施設)	中央防災センター、中央駐車場、花植木センター、南房パラダイス (民間企業に有償譲渡)
H27 (3施設)	手賀沼親水広場(我孫子市に移譲)、猿田荘 (社会福祉法人に有償譲渡)、松風園 (社会福祉法人に有償譲渡)

### (b) 指定管理者制度の運用改善

- ・平成28年4月現在、公の施設106施設のうち60施設に指定管理者制度を導入し、サービスの向上とコスト縮減を図っています。
- ・制度を導入してから10年が経過した平成26年度末に、指定管理者による適切な施設管理が図られるよう、「指定管理者制度導入・運用に係るガイドライン」を大幅に改訂しました。

## (エ) 県業務の更なる民間委託の推進

### (a) 民間委託対象業務の拡大の検討

《民間委託の概要（主に新規）》

- ・新給与システムの運用（オペレーティング）(H28.2～)
- ・放課後児童支援員認定資格研修事業（H27～）、子育て支援員研修事業（H28～）
- ・用地取得に係る補償説明業務（H25～試行、H27 本格実施）
- ・コンビニエンスストアにおける放置違反金収納代行事務（H27～） など

### (b) 包括的民間委託の拡大

平成25年度から南八幡浄水場と人見浄水場で本格導入し、平成27年度からは郡本浄水場と袖ヶ浦浄水場も導入を開始しました。

## (オ) 規制改革の推進

規制改革に関する基本方針（平成24年1月策定）に基づき、随時見直しを行っています。平成27年3月には、規制に関する実態と規制改革の取組状況について庁内の調査を行うとともに、平成28年には県民に対するインターネットアンケートを実施し、規制に関する県民

の意識について調査を行いました。

## ウ 多様な主体との連携・協働

### (ア) 自助力・共助力・公助力の連携

#### (a) 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進

多様な主体との連携・協働による地域課題解決に向けて、平成 25、26 年度に地域コミュニティ活性化支援事業による補助を行ったほか、地域毎に有識者の講演や優良事例の発表、意見交換、ワークショップの実施、また主体同士の連携につながる「出会いの場」としての交流会を開催しました。

また、連携事例のうち他のモデルとなるような優れた事例を「ちばコラボ大賞」として表彰し、広く周知することで連携促進を図っています。(平成 25 年度から 28 年度の表彰件数：3 事例/年)

#### (b) 地域防災力の向上

平成 26 年 4 月に施行した「千葉県防災基本条例」に県民や事業者、自主防災組織、県等の役割や取組事項を具体的に定めました。

平成 26 年度には県内 6 会場（茂原・館山、旭、千葉、柏、匝瑳）で「地域防災力向上セミナー」を開催したほか、平成 27 年度からは、市町村が創意工夫をもって実施する事業に対し、「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」を交付しています。

##### 《千葉県地域防災力向上総合支援補助金 交付実績》

平成 27 年度 35 市町村 1 組合 (82 事業) 60,892 千円  
平成 28 年度 38 市町村 1 組合 (93 事業) 68,376 千円

#### (c) シニア世代の地域活動の担い手の育成

高齢者が福祉施設、学校等におけるボランティア活動、自治会活動等の担い手として活躍できるよう、平成 24 年度に千葉県生涯大学校の設置目的を改め、平成 25 年度以降は地域活動学部の設置などを始めとする課程・学科等の見直しを行いました。

##### 《入学者数の推移》

	H25	H26	H27	H28
入学者数(人)	1,458	1,308	1,101	1,239
定員充足率(%)	85.3	76.5	64.4	72.5

#### (d) 道路・河川海岸アダプトプログラムの推進

道路、河川、海岸の清掃、美化等のボランティア活動を県が支援し、県民との協働（アダプトプログラム）に取り組んでいます。

道路アダプトプログラム参加団体 42 団体

河川海岸アダプトプログラム参加団体 65 団体 ※いずれも平成 28 年 4 月 1 日現在

#### (e) 商業者との地域貢献に係る包括協定の推進

「商業者の地域貢献に関するガイドライン」に基づく「地域振興・地域貢献に関する包括協定」を締結し、商業者の自主的な地域貢献活動への取組を進めています。

平成 28 年度末 締結実績 15 社

#### (イ) 県内市町村との業務連携の推進

##### (a) 住民税の徴収率向上への取組

平成 25 年度以降は、税務課に特別滞納処分室（職員 15 名）を設置し、地方税法第 48 条に基づく個人住民税の徴収引継を受け、県による直接徴収を実施しました。

##### 《徴収引継の実績》

	市町村数	滞納者数 (人)	引継金額 (百万円)	徴収率 (%)
H25	17	320	552	24.4
H26	25	552	851	38.7
H27	27	522	708	48.6
H28	36	535	673	56.1

##### (b) 企業誘致の推進にあたっての市町村との連携・協働

- 市町村との連携を強化する一環として、毎年、市町村の誘致担当者向けの勉強会を開催し、併せて、企業誘致に積極的な市町村から研修生を受け入れ、市町村へのノウハウの蓄積や連携強化を図りました。

##### 《受入実績》

平成 26 年度 2 名（2 市） 平成 27 年度及び平成 28 年度：4 名（4 市町）

- 平成 28 年度からは、市町村との連携により空き公共施設等に IT・ベンチャー企業のサテライトオフィス等を誘致する事業を実施し、10 月に千葉市内で、1 月には都内で企業誘致フォーラムを開催しました。

## ④ 資産改革

### ア 資産マネジメントの推進

#### (ア) 社会資本の維持更新コストの抑制

道路施設、河川施設、港湾施設、都市公園施設、流域下水道施設、県営住宅、漁港施設については、それぞれ長寿命化に向けた計画を策定済みであり、計画的な維持補修に取り組んでいます。

#### (イ) 庁舎等の資産マネジメントの推進

- 平成 26 年度に資産経営課を新設し、県有財産の有効活用及びコスト削減、大規模施設の整備に係る事前評価、PFI 導入可能性の検討について総合的かつ一体的な検討を進めることとしました。
- 平成 28 年 2 月に、県有施設の総合的かつ計画的な管理に向けた中長期的な方向性を定



めた「千葉県公共施設等総合管理計画」を策定し、施設管理については庁舎・学校等の施設の目標使用年数を80年とし、施設総量の適正化については今後30年間で延床面積を15%縮減するなど、具体的な取組方針を示しました。

- ・設備の更新時におけるLED照明への交換や、国の補助金により造成した基金を活用した避難所や防災拠点となる県有施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入など、省エネルギーの推進を図りました。

## イ 資産の処分促進・有効活用

### (ア) 売却可能資産の処分促進（財政健全化計画 6頁(2) -①-イ(7) 未利用県有地等の処分の推進 参照）

旧県職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、4年間で58.2億円の収入を確保しました。

### (イ) 県有資産を活用した収入の確保（財政健全化計画 7頁(2) -①-ウ(イ) 県有資産を活用した収入確保 参照）

県有施設内の自動販売機の公募による設置やホームページのバナー広告掲載など、県有資産を活用した収入確保策に取り組み、4年間で11億9百万円の収入を確保しました。

### (ウ) 県有資産を活用した再生可能エネルギーの導入

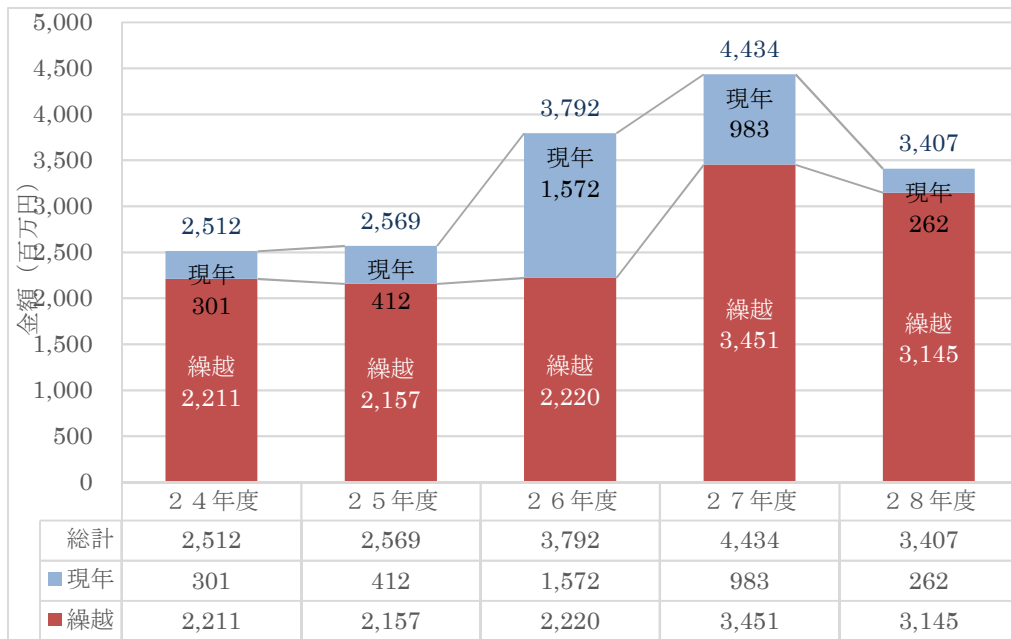
- ・再生可能エネルギー事業（メガソーラー設置運営事業及び小水力発電設置運営事業）を行う民間事業者に対し県有地及び県有施設を提供しました。千葉ニュータウンの成田スカイアクセス沿線用地約10kmに民間事業者によりメガソーラーが設置され、平成29年7月から運転が開始されるとともに、平成26年度には山倉ダムの水面においてフロート式メガソーラーの設置運営を行う事業候補者を決定したところであり、平成29年度中に運転開始の見込みです。
- ・平成26年2月から運用を開始した水道局北船橋給水場のマイクロ水力発電の実績年間発電量は、H26年度は年間97万kWh（同給水場内で使用する電力量※の約12%相当量の節減）、平成27年度は年間106万kWh（※約13%相当量の節減）、平成28年度は年間112万kWh（※約14%相当量の節減）であり、いずれも計画年間発電量である92万kWhを達成しました。

## ウ 債権管理の適正化

### (ア) 税外債権の管理体制の強化

- ・履行・延期特約の締結及びその実行による弁済の実現や裁判所調停による債務額の減額等、進行管理を徹底しました。
- ・平成28年10月には「徴収困難な債権に関する方針(通知)」を発出し、この通知に基づき、平成29年2月議会の議決を得て、本県では初めて全庁的な債権放棄を行いました。（債権数8、金額4,033,562円）

《普通会計における収入未済額の推移（平成24-28年度） ※平成28年度は暫定速報値》



(イ)債権管理回収業務の民間委託の拡大

従前から県営住宅家賃や水道料金については委託していたところですが、平成27年度から母子寡婦福祉資金貸付金に係る債権管理業務の一部について弁護士への委託を開始しました。

また、平成28年度から奨学資金貸付金の滞納分に係る債権回収業務の一部についてサービサーへの委託を開始し、一定の成果を上げました。

## 平成25～28年度行政改革計画 最終取組状況 評価資料

## 【評価区分】

中項目 評価	A	概ね計画どおりに具体的な取組を実施しているもの	30 (85.7%)	(中間) 22	35	実施段階 (A, B)	33	
	B	具体的な取組が進捗しているが、計画に掲げた取組の全てを実施できていないもの	3 (8.6%)	11				
	C	検討等の段階にあり、具体的な取組に至っていないもの	2 (5.7%)	2		検討段階(C)		2
	D	検討等の結果、具体的な取組の実施を見送ったもの	0	0		未実施(D)		0

## 【構成】

改革の視点・基本的方向(4項目)  
大項目(13項目)  
中項目(35項目)

## ① 公正・透明な行財政運営の確立

## ア コンプライアンスの徹底、内部牽制機能の確保

## (ア)コンプライアンスの徹底

- (a) コンプライアンス推進計画の策定・実施
- (b) 研修によるコンプライアンス意識の向上
- (c) 各職場等におけるコンプライアンス徹底等の取組みの推進

## (イ)内部牽制機能の確保

- (a) 特別監察の実施
- (b) 会計検査の的確な実施
- (c) 内部通報への的確な対応
- (d) 物品調達・物品管理の適正な実施

中項目  
評価

A

A

## イ 県政情報の透明性の向上

## (ア)情報公開の推進

## (イ)わかりやすい財政情報の提供

A

A

## ② 組織・人材改革

## ア 組織・機構改革

## (ア)本庁組織・出先機関の見直し

## (イ)施策横断的課題に対する包括的なプロジェクトマネジメントの拡大

## (ウ)地方独立行政法人制度の導入検討

## (エ)審議会等の附属機関の見直し

A

A

C

A

## イ 職員数・総人件費の抑制

## (ア)業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法の導入

## (イ)給与水準の適正化

A

A

## ウ 人材改革

## (ア)職員の生産性向上の推進

- (a) 職制に適合した組織マネジメントの確立
- (b) 時間外勤務の縮減
- (c) 職員のメンタルヘルス対策の推進

## (イ)職員の能力開発の推進

- (a) 組織力向上に向けたOJTの強化
- (b) 職員の専門性・政策形成能力等の向上

## (ウ)職員の能力を的確に活かす人事システムの構築

- (a) 人事評価制度の見直し
- (b) 複線型人事管理の推進
- (c) 自己選択型人事制度の構築

A

A

A

<b>エ 公営企業改革</b>	
<b>(ア)企業庁</b> -----	A
(a) 清算期間中の業務の着実な遂行	
(b) 清算期間終了後の体制整備	
<b>(イ)水道局</b> -----	A
<b>(ウ)病院局</b> -----	A
<b>オ 公社等外郭団体改革</b>	
<b>(ア)公社等外郭団体の自立型経営の推進</b> -----	A
<b>③ 仕事改革</b>	
<b>ア 事務事業の見直し</b>	
<b>(ア)事務事業の定期的な見直し等</b> -----	B
<b>(イ)ICTの有効活用による業務改善・情報セキュリティ対策の強化</b> -----	A
(a) 情報システムの全体最適化	
(b) 情報システムの再開発	
(c) 情報セキュリティ対策及び監査の徹底	
(d) ICTを活用した情報発信力の向上	
<b>(ウ)入札・契約制度等の改善</b> -----	A
<b>(エ)業務継続マネジメントの推進</b> -----	A
<b>イ 県の役割の再構築</b>	
<b>(ア)地方分権改革に向けた取組み</b> -----	A
<b>(イ)市町村の自主性・自立性向上の支援</b> -----	A
<b>(ウ)公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善</b>	A
(a) 公の施設の見直し方針に基づく適正化	
(b) 指定管理者制度の運用改善	
<b>(エ)県業務の更なる民間委託の推進</b> -----	B
(a) 民間委託対象業務の拡大の検討	
(b) 包括的民間委託の拡大	
<b>(オ)規制改革の推進</b> -----	C
<b>ウ 多様な主体との連携・協働</b>	
<b>(ア)自助力・共助力・公助力の連携</b> -----	A
(a) 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進	
(b) 地域防災力の向上	
(c) シニア世代の地域活動の担い手の育成	
(d) 道路・河川海岸アダプトプログラムの推進	
(e) 商業者との地域貢献に係る包括協定の推進	
<b>(イ)県内市町村との業務連携の推進</b> -----	A
(a) 住民税の徴収率向上への取組	
(b) 企業誘致の推進にあたっての市町村との連携・協働	
<b>④ 資産改革</b>	
<b>ア 資産マネジメントの推進</b>	
<b>(ア)社会資本の維持更新コストの抑制</b> -----	A
<b>(イ)庁舎等の資産マネジメントの推進</b> -----	B
<b>イ 資産の処分促進・有効活用</b>	
<b>(ア)売却可能資産の処分促進</b> -----	A
<b>(イ)県有資産を活用した収入の確保</b> -----	A
<b>(ウ)県有資産を活用した再生可能エネルギーの導入</b> -----	A
<b>ウ 債権管理の適正化</b>	
<b>(ア)税外債権の管理体制の強化</b> -----	A
<b>(イ)債権管理回収業務の民間委託の拡大</b> -----	A



平成 25～28 年度  
行政改革計画取組状況

千葉県 総務部 行政改革推進課 改革推進班  
電話 043-223-2460 FAX 043-224-1055  
E-mail: [gyoukaku05@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:gyoukaku05@mz.pref.chiba.lg.jp)